

熊本県立盲学校 平成30年度学校評価表

1 学校教育目標
一人一人の幼児児童生徒の障がいの程度や発達段階に応じた適切な教育的支援や合理的配慮に努め、確かな学力と心豊かに「たくましく生きる力」を身につけ、自立し、社会参加する幼児児童生徒を育成する。

2 本年度の重点目標
○視覚障がい教育の専門性の維持・向上と教科指導、自立活動の指導及び生活指導の充実を図る。 ○キャリア教育の推進と一人一人の卒業後の進路実現を目指した教育の充実に努める。 ○地域や関係機関との連携を強化し、盲学校教育に対するより一層の理解・啓発を図る。 ○個々の職員が、自らの役割に誇りと責任を持ち、協働し、一体感のある学校組織を目指す。

3 自己評価総括表							
大項目	評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題等
	小項目						
学校経営	学校活性化と情報発信	・校内組織の組織力の向上と連動化 ・結果に結びつける盲学校のPR	・分掌部間の連携を図ると共に、運営委員会を活性化させる。 ・関係機関、眼科等とのつながりをより強固にし、入学者獲得に結びつける。	・毎月の運営委員会で、各分掌部の学校評価目標達成度の報告と検証の実施 ・参加者を増やすためオープンスクールの休日開催、学校要覧やパンフレットの配布、ホームページの工夫や活用等で盲学校のPR活動	B	・運営委員会では、各分掌部の目標に向けての進捗状況を報告していたが、報告のみに終わることが多く、活発な意見の交換等には至らなかった。そこで、年度途中(11月)から報告は紙面で行い、協議する内容を中心に行った。資料の配付が遅くなることもあったが、協議中心に変えたことでそれぞれの立場から建設的な意見が多く出されるようになった。 ・オープンスクールを土曜日に開催したことで、参加者は4倍以上増加した。参加者の中には就学に関する相談を行い、入学希望に至った事例もあった。教育相談等での聞き取りでは、学校要覧やパンフレットの配付効果より、口コミで本校のことを知り来校される事例が多い。積極的に出向いてのPRの必要性を感じる。	
	専門性の向上と維持・継承	・学校の活性化と視覚障害教育の推進 ・校内研修の充実	職員研修を通して組織的に視覚障害教育の専門性の向上を図り、幼・小・中・高の学部間の連携を深める。	・自立活動を軸とした専門性向上研修のグループ構成及び企画・運営 ・年3回、歩行訓練士を講師に迎えての歩行指導研修を実施	B	・専門性向上研修では、『盲』『弱視』『重複』の3つのテーマごとにグループを編成し、視覚障がい教育の専門性向上を図りながら、学部間の縦の連携が高まるようにした。講師招聘研修では、歩行訓練士の東和孝先生、熊本県立松橋支援学校の井上礼治先生を講師に招き、自立活動の実践について、指導助言をしていただいた。職員の関心も高く、授業改善の良い機会となった。 ・公開授業週間を設け代表者による研究授業・授業研究会を実施した。他学部の授業を職員同士で参観し合ったことは有用であり、次年度に向けて取り組むべき課題も明らかとなった。授業研究会では、学部を越えて幅広い視点から意見交換を行うことができた。	
授業の充実	個の実態に応じた指導の充実	・確かな学力の向上 ・「たくましく生きる力」の育成	・一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び支援を展開する。	・個別の指導計画における児童生徒の実態にあった指導、支援の評価をもとにした改善の実施の徹底 ・一般学級における習熟度別学習や重複学級における発達段階に応じた対応の実施	B	・各学部とも、幼児児童生徒の実態と必要度に応じて、一般学級では習熟度別学習を、重複障がい学級では発達段階に応じた学習を行った。個別の指導計画で学期に1回達成度を評価し次の学期に生かすように取り組んだ。重複障がい学級の各教科等を合わせた指導については、各教科を意識した内容や指導方法を設定しようとしたが、教師の意識向上やどのように評価につなげるかなど課題も多く、来年度の目標につなげることとしている。	
	教育課程の検証	・児童生徒の実態と将来の進路保障を踏まえた教育課程の編成	・各学部毎に、指導内容や成果、課題を整理する。	・教育課程検討委員会での検証(重複障がい学級の教育課程における教科等を意識した指導内容・評価)	B	・各学部ごとに、幼児児童生徒の目標が達成できたか、各教科等の授業時間は適切だったか、指導内容の精選・重点化は適切に行われていたか、指導方法は適切だったかなど、学期ごとに授業評価を行い、教育課程の検証につなげた。教育課程検討委員会各学部の状況の共有や各学部の系統性の検証などを行い、来年度の教育課程の改善を行った。	
キャリア教育(進路指導)	一人一人の進路保障に向けた取組の充実	・進路保障	・進学および就職希望者全員の進路先を確保する。	・進路に関する時期を得た情報提供 ・就労に関する関係機関への視覚障がいの理解・啓発と新規開拓	B	・進路に関する情報を発信するために、幼小中学部授業見学会、幼小中学部保護者施設見学会2回(5カ所)、オープンスクール等の情報提供を行い、将来の進路を考える機会となった。 ・進路先の開拓・啓発では、ヘルスキーパーのチラシを作成しハローワークや労働局、県雇用創成課、(株)えがお等企業数社に啓発を行った。雇用には結びついていないが、ヘルスキーパーという職種を関係機関に知ってもらった機会となった。今後も広く啓発を行って行く必要がある。	
	ライフプランの選択能力の育成	・選択能力と職業理解能力の育成	・個々の能力・適正を生かした指導を充実させる。	・生徒の実態に応じた現場実習、職場体験、職場見学の実施 ・進路ガイダンス・先輩から話を聞く機会の設定	A	・中学部職場体験7カ所、高等部インターンシップ6カ所、理療科現場実習7カ所で実施し、一人一人の生徒の実態に応じた実習をすることができた。 ・高等部普通科では、今年度初めてライフプランニング授業およびお仕事探検フェアに参加した。その他、新入生進路ガイダンス、進路希望調査、進路面談、先輩を囲む会を実施して、将来の就労や進学を考える機会となった。 ・生徒自ら進路選択ができるように、様々な就労体験を実施していく必要がある。	
生徒(生活)指導	問題行動等の未然防止	・生徒指導等に関する気づき等情報の共有 ・全職員の共通理解のもとで生徒指導の実施	・生徒指導上の諸問題について、職員間で情報共有を行う。 ・一貫した指導ができるよう、共通理解を図りながら生徒指導を実施する。	・学部主事や学級担任と連携して月1回の学部会で生徒指導に関する情報交換を行い、全職員で共通理解を図る。 ・生徒指導の基準となる生徒心得等の担任全員に配付。 ・職員会議等必要に応じて情報を発信する。 ・個別面談の定期実施。	B	・学部内、指導グループ内とも情報交換は必要に応じて、朝会等で行われており、生徒への一貫した配慮のある対応につながっている。 ・個別面談での生徒の様子も十分行われている。 ・成人者で、コミュニケーション等の問題から、トラブルを起こしそうな生徒への指導の在り方が課題と思われる。	
寄宿舎教育	自立に向けた生活指導支援の充実	・能力や特性に応じた生活指導及び支援の充実	・自立に向け、個別に配慮した指導支援をより一層充実させる。	・卒業後の姿をイメージした目標を設定し反省を行う。(年間2回) ・共通した指導支援のための情報交換、引継ぎの徹底。(毎日) ・多岐にわたる職員研修の充実。(毎月実施)	B	・担任、保護者と連携しながら卒業後の生活を見据えた目標を設定し、前期、後期で反省を行い、指導支援に活かすことができた。 ・寄宿舎全体として共通した指導支援を行うことができたが、徹底までには至らなかった。今年度の課題を確実に引継ぎ、次年度の取組に活かす。 ・専門性の向上を目的とした各種研修(全体研2回、体験的な研修6回、新任研4回)を計画的かつ必要に応じて実施することができた。	
	危機管理	・安心安全な生活	・危機管理意識と機動力の向上を目指す。 ・盲聾合同の新寄宿舎での生活にむけ、生活環境を整える。	・週1回工程会議へ参加し、生活環境の整備を進める。 ・防災研修、避難訓練の内容を工夫する。(盲聾寄宿舎合同) ・月1回「ケース会」を実施する。	A	・新寄宿舎での生活に向けて、主任、副主任で毎週工程会議に出席し、事務局と連携し動くことができた。 ・昨年度の反省を踏まえ、より実際に近い想定で、盲聾合同の防災研修、避難訓練を行うことができた。職員間の連携、状況に応じた臨機応変な動きが課題。 ・「ケース会」を通して、舎生の情報や緊急対応、課題などを共有することができたが、日頃から細かな点において注意を払い、職員の危機管理意識を高めていく必要がある。	

人権教育の推進	人権意識の高揚と実践力、行動力の育成	・教育活動全体を通じた人権教育の推進	・様々な研修等により職員の人権意識の高揚を図る。 ・保護者と情報を共有し、共通理解と共通実践を行う。	・職員全体研修の実施（年4回） ・各種研修会への積極的な参加と報告会の実施 ・学級通信や人権便り、PTA広報誌等による保護者への情報発信	B	・職員研修及び研修会等への参加・報告会の実施については、年間計画に沿って実施でき、様々な人権問題について職員一人一人の人権意識の高揚を図ることができた。「同和問題」については外部講師を招聘して全体研修も実施でき、職員の部落問題についての理解を深めることができた。 ・PTAとの連携では昨年同様、学期1回のPTA新聞や学級通信等で本校の人権教育の取組の紹介とタイムリーな情報提供をすることができた。
	「命を大切にす る心」の育成	・「命を大切にす る心」 を育む指導の充 実	・幼児児童生徒の実態に応じた計画的で系統的な指導を行う。	・学部ごとに作成した「命を大切にす る心」を育むユニットによる指導プログラムの実践と強化	B	・各学部において「命を大切にす る心」を育むユニットの作成や幼児児童生徒の実態に応じた指導内容の精選、授業の工夫等、学部間のつながりを意識した系統的な人権教育を推進することができた。
いじめ防止等	いじめ未然防止・早期発見の取組の徹底	・いじめの未然防止・早期発見	・いじめは起こりうるという視点でいじめを見逃さない意識の徹底を図る。 ・日頃から様子の変化に気づけるようにする。	・学期に1回、定期的な心のアンケート調査の実施 ・いじめ防止対策委員会を実施し、必要な情報を全職員で共有し、共通理解を図る。 ・個別面談の定期実施と日頃の様子の変化に注意する。	A	・定期アンケートは完全実施できた。県実施分では携帯電話のフィルタリングの確認や、個人情報の捉え方の個人差をつかみ指導にいかすことができた。SNS等でのいじめに対する日頃の指導が課題である。 ・いじめ防止対策委員会で各学期の実践の評価を実施し、次学期の課題を捉えることができた。 ・心のアンケート実施に絡めた個別面談が多く、状態を明確に捉えることができた。
			・県下全域の支援の充実	・弱学の実態に応じて、必要な学級には年間2回以上の訪問を実施する。	・教育相談、継続的学習支援、巡回訪問指導、サマースクール、弱視教育担当者ネットワーク会の実施とその他の研修の案内	A
地域支援	視覚障がい教育のセンター的役割の推進	・各関係機関との連携の充実	・見え方の相談会とひまわり教室については、保健センター等に直接出向いてPRをする。 ・医療機関との連携事例を増やす。	・ひまわり教室(幼児対象)の行政機関への周知活動、教育相談のPR、見え方の相談会の実施、みるくネットへの参画と連携	B	・見え方の相談会は、相談内容の充実については十分に成果が得られたが、相談の裾野を広げるという観点からは厳しい結果になった。次年度からは、保健師をターゲットとした研修会を組み込むなど新たな展開をさせる必要がある。 ・医療機関との連携は昨年度よりも充実した。ORTの方々が本校の教育相談を紹介し、巡回相談や来校相談につながった事例が出てきている。
			・資源ゴミの分別を徹底し、ゴミを削減する。 ・がん教育に関しての職員の意識を高める。	・分別が必要な場所へのリサイクルBOXの設置を呼びかける。 ・がん教育に関しての全体研修を実施する。	B	・節電、節水、アルミ缶やペットボトルキャップの回収など具体的な行動目標を決め取り組んだ。ゴミの量に関しては、昨年度と大きな変化はなかったが、継続した取組が必要だという意識が浸透しているように思う。 ・夏季休業中にがん教育についての職員研修を行った。がん教育そのものについての職員への周知ができた。多くの学校教育活動の中で取り組むべきものであることが理解されたのではないかとと思う。
環境・健康教育	環境ISOの取組と安全な学校生活の保障	環境ISOやがん教育についての意識の高まり	・情報漏洩に対する更なる意識向上を目指す。 ・職員全体でICTを活用した教育活動の推進を図る。	・職員研修における対策の徹底 ・活用の事例を紹介し、タブレット等の今後の必要性を伝達 ・研修実施による指導力の向上	B	・職員研修を通して、安全で適正な取り扱いについて再確認し、最近のセキュリティ関連の事件を紹介して、適切な情報の取り扱いを徹底した。また、研修の実践として、「ゆうネット」や「文書セキュアシステム」を取り上げることににより、安全で効率的な情報の取り扱いの習得の一助とした。
情報教育	情報セキュリティと情報機器の活用	・情報の適正な取り扱いの徹底 ・情報漏洩の防止 ・幼児・児童・生徒に応じたICT機器の活用	・図書の環境整備と図書資料の充実 ・ホームページを活用しての最新の情報提供	・拡大読書器やDaisy再生器等を用いたの閲覧のための図書館の環境整備 ・他の図書館と連携しての相互貸し出し ・読みやすく分かりやすいページの作成と、本校の取組の積極的な発信	B	・視覚障がい関連の図書、録音図書、音の出る絵本等、図書の整備を行った。近年の課題となっていた点字本の整備については、図書室とは別に第二書庫を設置し、点字本専用の書棚を設けて整理した。 ・ホームページに関しては、積極的に更新し、管理職をはじめ、幼・小・中・高の各学部、寄宿舎の情報発信を行った。月平均2200件程度の閲覧があった。
	図書館の環境整備及び活用とホームページの充実	・図書資料の充実 ・ホームページを活用しての最新の情報提供	・さまざまな閲覧方法に対応した図書環境作りを目指す。 ・様々な年齢層の人のニーズに応じたホームページを運営する。	・実践的な避難訓練を実施し、職員の危機管理意識の高揚を図る。 ・危機管理マニュアルを改善する。	B	・事前に各学部で想定を確認し、職員の役割分担を明確にして避難訓練を実施した。 ・避難訓練後に直後プランを実施し、意見交換や反省を通じて危機管理意識を高めた。 ・安全点検項目に防災の項目を設定して、毎月実施した。
安全管理	安全な学校生活の保障	危機管理意識高める	・個別の支援計画や指導計画を根拠として説明会や懇談会を充実させる。	・学級懇談や個別面談の実施 ・学級便り等による情報提供や発信を図る	A	・幼小中高(普)は学期1回の学級懇談や面談を実施し、指導計画等を元に学校の教育方針や内容について説明するとともに、保護者から御理解御協力をいただいている。高(専)は本人と担任との面談を実施。
保護者との連携	説明責任と情報提供	・教育活動への理解と協力	・細やかに情報を発信する。 ・PTA研修会や行事等への参加を増やす。	・計画的な役員会、部会の開催とPTA便りによる情報提供発信を図る ・年3回の「かおり」の発行	B	・計画的な役員会、各部会の実施ができた。役員会の内容はPTA便りで伝えられたが、今年度発足した特Pの情報なども伝えていければよかった。
	PTA活動の充実	・会員相互の協力と活動への積極的な参加	・近隣県立学校(第二高校、熊本聾学校)合同での地域連携体制を構築する。 ・福祉こども避難所のあり方を策定し、熊本市との協定を締結する。	・学校運営協議会の年5回の開催のうち2回を3校合同で実施 ・東町小学校区防災連絡会への参加及び避難訓練等の合同開催等 ・行政等と合同で福祉こども避難所の運営方針等決定	B	・三校合同での学校運営協議会は、計画どおり2回実施し、地域の代表者を含めお互いに顔の見える関係を構築することができつつある。 ・熊本市との福祉こども避難所の協定書及び覚書を1月30日に締結することができ、2月には避難所に係る資機材の納入、熊本市の担当者との現場での確認と協議を行うことができた。

4 学校関係者評価

平成31年2月19日に第3回学校評議員会を開催し、関係者アンケートに基づいた学校評価についての説明と各学部と寄宿舎の取組及び各分掌部の取組について報告を行った。説明と報告に対して、各学級評議員から、質問や助言をいただいた。質問として挙げられたのは、まず熊本市との福祉こども避難所についてであった。また熊本市の周知が行き届かない現状があるが、本校に避難してくる対象者についてであった。原則論として、発災直後に避難してくる方は受入れ、行政の主導で本校は視覚障がいのある子どもとその家族に限定していく旨説明した。委員からは、本校の避難所開設で安心感が増すという意見も頂いた。また、学校評価アンケートの数値から、保護者からの信頼と期待の裏付けであるという意見も頂いた。

5 総合評価

学校評価アンケートを総合的に分析すると、前年度と比較し保護者と職員の評価は高くなっている。専攻科生徒の評価は、達成できていない項目が2項目から8項目に増加している。(評価は、4段階評価の平均3.0以上を達成とする)また、自由記述では、専攻科の学校行事参加への要望や、授業の進め方等に対する意見もあった。学校教育の主体者たる生徒の意見であり、真摯に受け止め対応して必要がある。保護者の評価はすべての項目が達成できているという結果であり、幼稚園から高等部普通科に関しては、保護者も満足している実態がある。職員の結果は、全体としての数値は微増しているが、昨年度達成されていない項目と同じ項目の未達成が特徴として挙げられる。より高次元到達点を求める前向きな姿勢を大切にしながら、課題の共有化と解決に向けての意思確認が必要である。

6 次年度への課題・改善方策

- 地域との連携の継続・強化
次年度から防災型から総合型のコミュニティ・スクール学校運営協議会となるが、近隣の第二高等学校及び熊本聾学校と連携・協働の会議は継続し、地域の校区防災連絡会との関係性をもっと高め、発災時における「福祉こども避難所」の設置・運営について協議を重ねていく。
- キャリア教育プログラムの充実
早期からのキャリア教育重要性を意識した地域支援部主催の乳幼児対象「ひまわり教室」の更なる充実、小中中学部保護者対象の進路学習会や施設見学会の複数回実施、高等部入学時から卒業後を見据えた計画的な現場実習やインターンシップ等を継続して行っていく。また、福祉制度を含む進路関連の情報について、学校と保護者が共通理解をもって一人一人の社会自立に向けて取り組んでいく。
- 視覚障がい教育のセンター的機能充実
今年度実施した玉名地域と球磨地域における「見え方の相談会」を、次年度も地域と内容を変更して実施する。より強固になった医療機関、福祉保健課等の行政機関、点字図書館等の関係各機関とのつながりの中で、盲学校の担うべき役割を積極的に果たしていく。
- 盲学校から社会に向けての情報発信
見やすいホームページの改良と更新に努めたり、オープンスクールを休日に実施して参加しやすしたりして、社会における盲学校の必要性を情報発信し続け、更なる学校活性化につなげる。